令和3年度 厚生労働省委託 通年雇用促進支援事業

■ 資格取得支援事業 ■

ドローン講習

受講者募集

受講経費 無料

年齢20歳以上の季節労働者の方を対象とした、ドローン講習を、JUIDA認定教習機関である「釧路ドローンスクール」にて実施します。

釧路ドローンスクールが実施する「ドローン総合プロコース（4日間）」にて、無人航空機（ドローン）の仕組みや関連法令、安全に運航するための管理などの座学と、ドローン実機を用いた実技講習を通じて操縦士・安全運航管理者の民間資格を取得できます。

取得可ライセンス

●JUIDA操縦技能証明証
無人航空機を安全に飛行させるための知識と操縦技能を有する者であることを証明するもの。

●JUIDA安全運航管理者証明証
無人航空機の運航に関わる十分な安全と法律の知識を有し、飛行業務の安全を管理する者であることを証明するもの。

「ドローン総合プロコース」を受講・修了する事で、JUIDAへの上記ライセンス取得申請が可能となります。これらのライセンスを取得すると、ドローンを安全に活用できるようになるだけでなく、国土交通省への飛行許可申請を行う際に、飛行経歴・知識・能力の裏付けとして認定取得済みであることを記載できます。

ドローン総合プロコース

講習日程

【第13期コース 4日間】
令和3年10月 9日(土)~10日(日)、17日(日)~18日(月)

【第14期コース 4日間】
令和3年11月 13日(土)~14日(日)、20日(土)~21日(日)

釧路ドローンスクールが実施する「ドローン総合プロコース」の講習日程に従います。尚、講習日程は変更となる場合があります。
事前に釧路ドローンスクールのホームページをご確認ください。※希望者には、受講前に無料説明会を開催しています。

会場 【座学】KDS釧路自動車学校
【実技】釧路市内または釧路町内提携施設

募集定員 2コース合わせて4名(先着順)

受講経費 無料（講習料・テキスト代）
※ライセンス取得申請費用は自己負担

申込締切 【第13期コース】令和3年10月5日(火)　【第14期コース】令和3年11月9日(火)

実施主体(受託事業者)／釧路ドローンスクール(運営:KDS釧路自動車学校) 釧路市芦野5-12-1　TEL:0154-37-1115

ドローン講習は、会得したスキルによって季節労働者が、通年雇用化を目指すために実施します。
したがいまして、個人の趣味や興味本位のための受講はお断りします。

対象者

●釧路管内に住民登録されている、資格取得を通じて通年雇用を目指す年齢20歳以上の季節労働者で、次の①~③のいずれかに該当する方。
①雇用保険の種類が「短期雇用特例被保険者」として、現在雇用されている方。
②現在離職中で、前職において雇用保険の種類が「短期雇用特例被保険者」であった方。
③現在離職中で、前職の雇用保険の種類が「一般被保険者」であったがその受給資格を有せず、かつ、前々職において雇用保険の種類が「短期雇用特例被保険者」であった方。
※②は前職を、③は前々職を令和2年４月１日以降に離職した方。

申込方法

●裏面の【申込みに必要なもの】を持参の上、当協議会までお越しください。

お申込み・お問合せ

釧路地域通年雇用促進支援協議会 TEL 0154-52-7744
〒084-0905 釧路市鳥取南7-2-20（釧路地域職業訓練センター内）
URL http://www.kushiro-tsunen.jp/　E-mail kushiro-tsunen@silk.plala.or.jp

詳細はウラ面をご覧下さい

ドローン講習 受講申込書

釧路地域通年雇用促進支援協議会　会長　殿

令和　　年　　月　　日

受講者氏名

次の講習を受講したいので、関係書類を添えて、下記の通り受講申し込みを致します。
なお、補講は自己負担となること、並びに受講期間中に自己都合により欠席及び辞退した場合、受講経費が自己負担になることについて同意致します。

技能講習名	ドローン総合プロコース				講習料金 ￥		
講習機関名	釧路ドローンスクール（運営：KDS釧路自動車学校）						
受講期間	□第13期コース　令和3年10月 9日～10日、17日～18日 □第14期コース　令和3年11月13日～14日、20日～21日						
所有機体の有無	□なし	□あり　機体名称：					
受講時使用機体	□レンタル希望			□持込希望			
フリガナ		男・女	生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日	年齢	歳	
氏　名			ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ				
現住所	〒　　－			電話　　－　　－			
勤務先 名称							
勤務先 住所	〒　　－			電話　　－　　－			

協議会使用欄	確認書類	□ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 □ 雇用保険特例受給資格者証 □ 特例受給資格者失業認定申告書 □ 雇用保険被保険者離職票-1、離職票-2	受給資格取得年月日	
			季節労働者登録番号	
			F A X 送 付	

◎個人的な都合で講習を途中で辞められた場合や、補講等で追加費用が発生した場合は、自己負担となります。

申込みに必要なもの

◎ 受講申込書（本紙）
◎ 雇用保険特例受給資格を証明する下記のA（就労中の方）・B（離職中の方）のいずれかの書類
※上記のものを持参の上、当協議会までお越しください。

A 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書
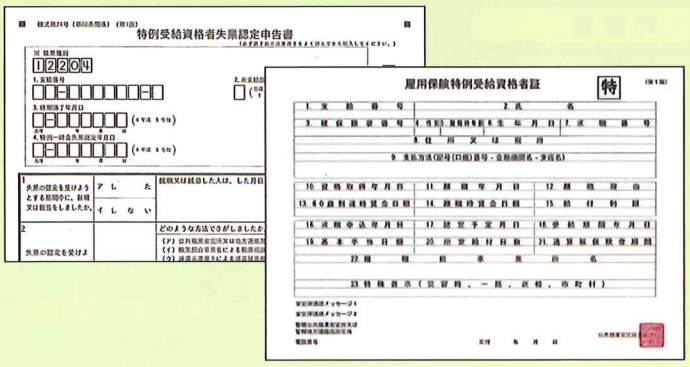
B 特例受給資格者失業認定申告書 又は 雇用保険特例受給資格者証